

◆電子ファイリングシステムの構築について◆

現 状 ・ 課 題

①給与支払報告書(約31万件/年)を紙で保管 (市民税管理課特別徴収係:分室)

課税データの作成時や通知書発送後の問合せ(各市税事務所・納税者等)

資料原紙を検索・確認・・・

・電話問合せ ・各市税事務所職員が出向いて閲覧

②国税庁から配信される、確定申告書データ(約14万件/年)の閲覧

・特定端末しか閲覧不可能 → 紙で出力

・国税庁のサーバでは2年間保存のため H23.1.1～H27.12.31分はHDDへ退避要

③マイナンバー制度導入への対応

マイナンバー制度導入に伴う市役所業務改革や課税資料拡大への適切な対応

課 題

- ・ 検索に時間がかかる
- ・ マイナンバー制度導入に対応できない
- ・ 焼失等の危険性

電子ファイリングシステム導入(H28年1月～)
により、税端末上で資料の閲覧が可能に



他政令市の導入状況: 19市中16市が導入
府下人口10万人以上の市の導入状況
: 20市中15市が導入

費 用

◇年間総経費(12ヶ月)	18,003千円
(H27年度 3ヶ月)	7,555千円)
(H28年度～)	18,003千円)

◆ファイリングシステム

- ・システム使用料
- ・保守委託料

◆資料スキャニング委託料

効 果

◆業務の迅速化・効率化

(職員1,271時間/年+短期臨時職員等の削減見込 約48日)

◆課税資料の安定した保管

- ◇市民サービスの向上
- ◇時間外勤務の削減
- ◇課税捕捉調査の強化

その結果



◆給与特別徴収税額通知書のマスキングについて◆

現状・課題

- ・**個人情報に対する意識の高まり**
税額通知書は封入等されておらず、その内容を他人に見られたくない
- ・**義務者によるマスキング作業**
特別徴収義務者独自の取組で行っている個人情報保護を目的としたマスキング(封筒への封入等)作業の手間
- ・**税額徴収方法の複雑化**
主たる給与以外に収入が複数ある納税者に対して徴収方法を個人単位で精査することによる事務量の増加

※特別徴収義務者(義務者)・・・事業者

他市導入事例

大阪府下・・・大阪市・豊中市・枚方市
その他政令市・・・広島市・新潟市・浜松市

費用

- 時間外勤務の減少 40時間
- 普通徴収通知書の減少による郵便料金の減少 40千円
- 委託費用・特別徴収通知書の郵便料金の増加 5,580千円

(税額通知書へのシール貼付)
通知書のマスキング

効果

○個人情報の保護

義務者から納税者に税額通知書が届くまで第三者の目に触れずに届けることができる

○義務者によるマスク作業の軽減

独自でマスキング作業を行っている義務者の事務作業が軽減される

○給与特徴推進の寄与

複数の給与支払いを受けている納税者に対して分けることなく主たる給与から特別徴収できる

徴収率UP

5,200千円を徴収可能

市民サービスの向上